

2023年度

認定看護管理者教育課程

募集要項

日本看護協会認定

＊認定看護管理者教育課程ファーストレベル

＊認定看護管理者教育課程セカンドレベル

〈目次〉

教育理念	P1
1 教育課程ファーストレベル	P2
教育目的・到達目標・教育内容及び時間数	
2 教育課程セカンドレベル	P3
教育目的・到達目標・教育内容及び時間数	
3 認定看護管理者教育課程ファーストレベル学習要領	P4・5
4 認定看護管理者教育課程セカンドレベル学習要領	P6・7
2023 年度 認定看護管理者教育課程ファーストレベル応募の手引き	P8
2023 年度 認定看護管理者教育課程セカンドレベル応募の手引き	P9
ファーストレベル受講者の決定	P10
セカンドレベル受講者の決定	P10
様式 I -1 I -2 受講申込書	P11・12
様式 I -3 I -4 勤務証明書	P13・14
提出書類確認表	P15

公益社団法人群馬県看護協会



教育理念

日本看護協会認定看護管理者規程第一条に基づき、看護管理者として創造的かつ柔軟に組織を発展させ、自ら成長できる能力を養うことを目的とする。

※ 用語の定義

・創造的

多角的な思考、俯瞰する力、概念化能力(問題解決能力・本質を見抜く能力)、自律的

・柔軟

顧客のニーズへの対応、組織のビジョンの達成、地域における協働する力、チーム医療の強化
ネットワークづくり

◎授業の実施方法について

当協会では対面式授業を基本としておりますが、コロナ禍での研修であることから感染拡大等の状況により、受講生の健康上の安全の確保が困難であると判断した場合には、オンラインによる授業にするなど授業の実施方法を変更することがあります。

なお、オンラインによる授業を実施する場合に備え、通信環境・機器を事前に準備することが必要です。詳細につきましては、受講決定後にご連絡をいたします。

◎新型コロナウイルス感染拡大に伴う研修の対応は、群馬県看護教育センター研修における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルに従い実施します。

1. 教育課程ファーストレベル

1) 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

2) 到達目標

(1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。

(2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。

(3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者のあり方を考察できる。

3) 教育内容及び時間数

教科目	時間数
ヘルスケアシステム論Ⅰ	15
組織管理論Ⅰ	18
人材管理Ⅰ	30
資源管理Ⅰ	15
質管理Ⅰ	15
統合演習Ⅰ	21
合計	114

2. 教育課程セカンドレベル

1) 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

2) 到達目標

(1) 組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。

(2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

3) 教育内容及び時間数

教科目	時間数
ヘルスケアシステム論Ⅱ	15
組織管理論Ⅱ	30
人材管理Ⅱ	45
資源管理Ⅱ	21
質管理Ⅱ	30
統合演習Ⅱ	51
合計	192

* カリキュラム詳細については、群馬県看護協会ホームページ、認定看護管理者教育課程をご覧ください。

3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベル学習要領

1 教育理念

日本看護協会認定看護管理者規程第一条に基づき、看護管理者として創造的かつ柔軟に組織を発展させ、自ら成長できる能力を養うことを目的とする。

2 教育目的

看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。
- 2) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。
- 3) 看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者の在り方を考察できる。

4 教育課程

- 1) 総時間 : 114時間
- 2) 教科目 : ヘルスケアシステム論Ⅰ(15時間)、組織管理論Ⅰ(18時間)、人材管理Ⅰ(30時間)、資源管理Ⅰ(15時間)、質管理Ⅰ(15時間)、統合演習Ⅰ(21時間)
- 3) 授業形態 : 講義・演習(グループワーク等)
- 4) 定員 : 63名

5 修了要件

- 1) 出席状況: 全ての教科目の出席時間数が5分の4以上であること。(履修カードの提出)
- 2) レポート課題: 全ての教科目課題レポートが評定基準に準じ4段階評価のC以上であること。

6 修了証

- 1) 修了が認められた者には、認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了証を交付する。

7 教科目受講に関すること

- 1) 教科目3時間修了ごとに履修カードを記載し、提出・認印により出席を承認する。
- 2) 規定の時間数の5分の4以上出席があること。
- 3) やむを得ない理由で欠席、遅刻、早退する場合は、書面にて届ける。
- 4) 指示された課題は、期日までに提出する。
- 5) 課題レポート(評価対象)は、1教科目=1レポートとし、教科目講義責任者が素点(100点満点)で評定する。

評定基準 A: 80点以上 B: 79~70点 C: 69~60点 D: 59点以下

評価基準: 以下の項目を参考に評価する。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 論点が課題に対応している | ⑥ 変化への対応を考えている |
| ② 問題意識を持って考えている | ⑦ 今後の課題を主体的に構成している |
| ③ 専門用語や概念を適切に解釈している | ⑧ 記述内容を論理的に構成している |
| ④ 根拠を持って事実を分析している | ⑨ 論旨が一貫している |
| ⑤ 多面的に考察している | ⑩ 決められた形式で記載している |

8 受講に必要なテキスト等

- 1) 看護管理学習テキスト、参考書は必要に応じて個別に準備する。
- 2) その他必要な文献検索は、群馬県看護協会図書室、群馬大学医学部図書館、群馬県立県民健康科学大学図書館を利用できる。

9 教育課程修了判定

- 1) 規定の教育課程終了後、認定看護管理者教育運営委員会において、教育課程修得について審査を実施する。その際審査料 10,000 円（税込）を納入する。
- 2) 審査の結果、修了が認められた場合は、群馬県看護協会会長より認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了証を交付する。
- 3) 修了に満たない場合は、修了が認められた教科目について認定看護管理者教育課程ファーストレベル教科目修了証明書を交付する。
- 4) 修了判定結果は、すみやかに本人に通知する。

10 再履修に関すること

- 1) 修了に満たない教科目は、次年度に限り再履修ができる。その際受講料は免除となる。
- 2) 再履修にあたっては、再履修願を提出し、認定看護管理者教育運営委員会において当該教科目の受講を決定する。
- 3) 当該教科目終了後、認定看護管理者教育運営委員会において、教育課程修得について審査を実施する。その際審査料 1 教科目あたり 2,000 円（税込）を納入する。
- 4) 再履修により、当該教科目修了と認められた場合は、協会会長より認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了証を交付する。

2019年3月	改訂
2021年3月	改訂
2021年12月	改訂
2022年10月	改訂

4. 認定看護管理者教育課程セカンドレベル学習要領

1 教育理念

日本看護協会認定看護管理者規程第一条に基づき、看護管理者として創造的かつ柔軟に組織を発展させ、自ら成長できる能力を養うことを目的とする。

2 教育目的

看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1) 組織の理念と看護部門の理念の整合を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる。
- 2) 保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる。

4 教育課程

- 1) 総時間：192時間
- 2) 教科目：ヘルスケアシステム論Ⅱ（15時間）、組織管理論Ⅱ（30時間）、人材管理Ⅱ（45時間）
資源管理Ⅱ（21時間）、質管理Ⅱ（30時間）、統合演習Ⅱ（51時間）
- 3) 授業形態：講義・演習（グループワーク等）・実習
- 4) 定員 33名

5 修了要件

- 1) 出席状況：全ての教科目の出席時間数が5分の4以上であること。
- 2) レポート課題：全ての教科目課題レポートが評定基準に準じ4段階評価のC以上であること。

6 修了証

- 1) 修了が認められた者には、認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了証を交付する。

7 教科目受講に関すること

- 1) 教科目3時間修了ごとに履修カードを記載し、提出・認印により出席を承認する。
- 2) 規定の時間数の5分の4以上出席する。
- 3) やむを得ない理由で欠席、遅刻、早退する場合は書面にて届ける。
- 4) 指示された課題は期日までに提出する。
- 5) 課題レポート（評価対象）は、1教科目＝1レポートとし、教科目講義責任者が素点（100点満点）で評定する。

評定基準 A：80点以上 B：79～70点 C：69～60点 D：59点以下

評価基準：以下の項目を参考に評価する。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 論点が課題に対応している | ⑥ 変化への対応を考えている |
| ② 問題意識を持って考えている | ⑦ 今後の課題を主体的に構成している |
| ③ 専門用語や概念を適切に解釈している | ⑧ 記述内容を論理的に構成している |
| ④ 根拠を持って事実を分析している | ⑨ 論旨が一貫している |
| ⑤ 多面的に考察している | ⑩ 決められた形式で記載している |

8 受講に必要なテキスト類

- 1) 看護管理学習テキスト、参考書は必要に応じて個別に準備する。

- 2) その他必要な文献検索は群馬県看護協会図書室、群馬大学医学部図書館、群馬県立県民健康科学大学図書2館を利用できる。

9 教育課程修了判定

- 1) 規定の教育課程終了後、認定看護管理者教育運営委員会において、教育課程の修得について審査を実施する。その際審査料 10,000 円（税込）を納入する。
- 2) 審査の結果、修了が認められた場合は、協会会長より認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了証を交付する。
- 3) 修了に満たない場合は、修了が認められた教科目について認定看護管理者教育課程セカンドレベル教科目修了証明書を交付する
- 4) 修了判定結果は、すみやかに本人に通知する。

10 再履修に関すること

- 1) 修了に満たない教科目は、次年度に限り再履修ができる。その際受講料は免除となる。
- 2) 再履修にあたっては、再履修願を提出し、認定看護管理者教育運営委員会において当該教科目の受講を決定する。
- 3) 当該教科目終了後、認定看護管理者教育運営委員会において、教育課程の修得について審査を実施する。その際審査料 1 教科目あたり 2,000 円（税込）を納入する。
- 4) 再履修により、当該教科目修了と認められた場合は、協会会長より認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了証を交付する。

2019年3月	改訂
2020年1月	改訂
2021年12月	改訂
2022年10月	改訂

《 2023年度ファーストレベル応募の手引き 》

定員	63名
受講要件	次の1～3のすべてを満たす者。 1 日本国の看護師免許を有する者。 2 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。(准看護師経験は除く) 3 管理業務に関心がある者。
開催期間	2023年 9月 6日(水) ～ 2024年 1月18日(木)
申込期間	2023年 2月 1日(水) ～ 2月15日(水) 必着
受講に必要な経費	1 受講料(教科目課題レポート審査料、演習費を含みます。テキスト、文献等は自己負担です。) ① 群馬県看護協会会員 110,000円(税込) 今年度分会費納入済のこと ② 非会員 180,000円(税込) 2 修了判定料 10,000円(税込) 修了判定時に徴収します。 3 受理された経費は返金しません。
提出書類	1 受講申込書 様式I-1をダウンロードして記載する。 2 看護師免許証の写し(A4判に縮小) 3 勤務証明書 *実務経験5年間以上を証明するもの。様式I-3をダウンロードしてください。必要時複数枚を提出する。 4 「受講の動機」200字以内(本文のみ) ・パソコンで作成、表紙は不要、A4縦置・横書き 書体:MS明朝10.5フォント 設定:40文字40行を使用する。 ・原稿は1行目テーマ、2行目施設・氏名を明記、1行空けて4行目から本文、最後に文字数を記載する。
申込方法	提出書類一式を原則として簡易書留で郵送のみ受け付けます。期日内必着とします。 1 角型2号封筒(提出書類を折らずに入っている封筒)に入れ、表側左端に朱書き「ファーストレベル申込書在中」と明記して下さい。 2 受講決定通知用の返信用封筒(250)円切手を貼付した角型2号封筒に郵便番号、住所、氏名(本人)を記入)を同封してください。 3 書類の不足、不備がある場合は要件を満たさないものとして、受理しません 4 受理した提出書類は返却しません。
申込先	申込先住所 〒371-0007 群馬県前橋市上泉町1858-7 公益社団法人群馬県看護協会 認定看護管理者教育課程担当者宛 TEL 027-269-5565
受講決定	1 応募者多数の場合は、受講動機等を総合判断し調整をさせていただくこともあります。 2 会員、非会員は受講決定に影響しません。
受講決定通知	2023年3月中旬に受講申し込み本人宛に文書で通知いたします
その他	受講手続き方法、事前課題等については年度当初に文書でご案内します。

* 本会の個人情報保護規定に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行ないます。
提出された個人情報に関しては、研修に伴う書類作成・発送に用い、この範囲を超えて取り扱うことは致しません。

《 2023年度セカンドレベル応募の手引き 》

定員	33名
受講要件	次の1～3のすべてを満たす者。 1 日本国の看護師免許を有する者。 2 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者。(准看護師経験は除く) 3 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。 または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位※に1年以上就いている者。※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織に於いて看護管理を行う立場を指す
開催期間	2023年 6月 2日(金) ～ 11月24日(金)
申込期間	2023年 1月 5日(木) ～ 1月19日(木) 必着
受講に必要な経費	1 受講料 (教科目課題レポート審査料、演習・実習費を含みます。テキスト・文献等は自己負担です。) ① 群馬県看護協会会員 170,000円(税込)(今年度分会費納入済のこと) ② 非会員 240,000円(税込) 2 修了判定料 10,000円 修了判定時に徴収します。 3 受理された経費は返金しません。
提出書類	1 受講申込書 様式I-2をダウンロードして記載する。 2 ファーストレベル修了証の写し、又は受講要件を満たす職位の勤務証明書(様式I-4をダウンロードして記載) 3 小論文 テーマ「現在直面している管理上の私の課題」1,200字以内(本文のみ) ・パソコンで作成 表紙は不要A4縦書き 書体:MS明朝体10.5フォント 設定:40文字40行を使用する。 ・原稿は1行目テーマ、2行目施設・氏名を明記し、1行空けて4行目から本文、最後に文字数を記載する。
申込方法	提出書類一式を原則簡易書留で郵送のみ受け付けます。期日内必着とします。 1 角型2号封筒(提出書類を折らずに入っている封筒)に入れ、表側左端に朱書き「セカンドレベル申込書在中」と明記して下さい。 2 受講決定通知用返信用封筒(250円切手を貼付した角型2号封筒に郵便番号、住所、氏名(本人))を記入)を同封してください。 3 書類の不足、不備がある場合は要件を満たさないものとして、受理しません。 4 受理した提出書類は返却しません。
申込先	申込先住所 〒371-0007 群馬県前橋市上泉町1858-7 公益社団法人群馬県看護協会 認定看護管理者教育課程担当者宛 TEL 027-269-5565
選考方法	1 群馬県看護協会認定看護管理者教育運営委員会において、提出書類及び小論文による審査を行い、受講者を決定します。(小論文の評価基準P10参照) 2 会員・非会員は受講者選考に影響しません。
選考結果通知	2023年2月中旬に受講申込本人宛に文書で通知します。
その他	受講手続き方法は年度当初に文書でご案内します。

* 本会の個人情報保護規定に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行ないます。

提出された個人情報に関しては、研修に伴う書類作成・発送に用いこの範囲を超えて取り扱うことは致しません。

《ファーストレベル受講者の決定》

- 1) 申込期日必着によって、郵送のみ受け付けます。
- 2) 応募者数が定員を超えた場合は、1割増まで増やすことができます。
- 3) 応募者数が定員の1割増を超えた場合は、受講動機等を総合的に判断し調整します。
※2020年度よりレポートによる審査は廃止としました
- 4) 受講決定通知は、3月中旬に受講申込本人宛に文書で通知します。
- 5) 決定者には結果通知時に受講の手続き方法、事前課題等についてご案内します。

《セカンドレベル受講者の決定》

- 1) 申込期日必着によって、郵送のみ受け付けます。
- 2) 認定看護管理者教育運営委員会において、小論文と提出書類により審査を行います。
- 3) 審査の結果により定員の1割増まで増やすことができます。
- 4) 選考結果通知は、2月中旬に受講申込本人宛に文書で通知します。
- 5) 決定者には結果通知時に受講の手続き方法についてご案内します。
- 6) 小論文審査方法
 - (1) 小論文は、委員会が定めた下記の評価基準に沿って評価します。
 - (2) 複数の委員により査読を行います。
 - (3) 評定基準C以上を及第点とします。
 - (4) 小論文の評定は、次の4段階評定です。

A：80点以上、B：79～70点、C：69～60点、D：59点以下

小論文の評価基準

項目	評価の視点	できる	やや できる	やや 努力が 必要	努力が 必要
課題の理解	① 課題に対して適切に述べられている	8	6	4	0
	② 現実の問題から導き出されて簡潔にまとめている	8	6	4	0
	③ 自己の課題をテーマとしている	8	6	4	0
	④ 管理者として明確な視点を持ち、考え方に発展性がある	8	6	4	0
思考力 論述的能力	① 論点が明確である	10	8	6	0
	② 文献等の見解と自らの主張が明確に述べられている	10	8	6	0
	③ 論旨が一貫している	10	8	6	0
	④ 記述に倫理的な配慮がある（施設名・個人名が特定されない）	10	8	6	0
	⑤ 事象について客観的にとらえ、疑問を持ち考えることができる	10	8	6	0
文章構成能力	① 主語・述語が対応している	3	2	1	0
	② 常体と敬体が混同していない	3	2	1	0
	③ 段落は適切である	3	2	1	0
	④ 文字の種類や大きさは適切である	3	2	1	0
	⑤ 誤字・脱字が少ない	3	2	1	0
	⑥ 指定された文字数である	3	2	1	0

受付番号

認定看護管理者教育課程 「ファーストレベル」 受講申込書

ふりがな		群馬県看護協会会員番号	職能	実務経験 (通算)
氏 名		No. _____	保・助・看	年

受講要件（当てはまるもの全てに☑を入れてください。）

- ☐ 日本国の看護師免許を有する。（免許証の写しを添付）
- ☐ 看護師免許を取得後、実務経験が通算 5 年以上ある。（准看護師経験は含まない）
 ※勤務証明書様式 I - 3 を添付
 現施設での実務経験が 5 年以内の場合は前施設等の証明書を必要数提出する。
- ☐ 管理業務に関心がある。

ふりがな	
所属施設名	

※ 氏名は戸籍に準ずる。

※ 会員・非会員の有無は問いません。

※ 提出された個人情報、本協会の個人情報保護規定に基づき、取得・利用を適切に行い、本研修に伴う書類作成・発送に用い、この範囲を超えて取り扱うことはしません。

受付番号

認定看護管理者教育課程 「セカンドレベル」 受講申込書

ふりがな		群馬県看護協会会員番号	職能	実務経験 (通算)
氏 名		No. _____	保・助・看	年

受講要件（当てはまるもの全てに☑を入れてください。）

- ☐ 日本国の看護師免許を有する。
- ☐ 看護師免許を取得後、実務経験が通算５年以上ある。（准看護師経験は含まない）
- ☐ 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している。
※修了証の写しを添付
- ☐ 看護部長相当の職位にある、もしくは副看護部長相当の職位に１年以上就いている。
※勤務証明書様式 I-4 を添付

ふりがな	
所属施設名	

- ※ 氏名は戸籍に準ずる。
- ※ 会員・非会員の有無は問いません。
- ※ 提出された個人情報、本協会の個人情報保護規定に基づき、取得・利用を適切に行い、本研修に伴う書類作成・発送に用い、この範囲を超えて取り扱うことはしません。

勤務証明書
「ファーストレベル」

西暦 年 月 日

氏名 _____

在職期間

上記の者は当施設において、以下のとおり勤務している／したことを証明します。

西暦 _____ 年 _____ 月より

西暦 _____ 年 _____ 月まで 通算 _____ 年 _____ 月間

施設名：

所在地：

施設長名：

印

勤務証明書 「セカンドレベル」

西暦 年 月 日

氏名 _____

1. 在職期間

上記の者は当施設において、以下のとおり勤務している／したことを証明します。

西暦 _____ 年 _____ 月より

西暦 _____ 年 _____ 月まで 通算 _____ 年 _____ 月間

2. 職位

上記の者は当施設において、以下の職位である／あったことを証明します。

西暦 _____ 年 _____ 月より

西暦 _____ 年 _____ 月まで 職位 _____

施設名：

所在地：

施設長名：

印

提出書類確認表

以下の表の○印が提出書類です。必ず確認して下さい。

《ファーストレベル》

受講申込書 様式 I - 1	看護師免許証 写し	勤務証明書 様式 I - 3	レポート (200 字以内)	返信用封筒 (250 円切手貼付 住所・氏名明記)
○	○	○	○	○

※ 勤務証明書は、実務経験 5 年以上を証明するものなので、現施設での勤務が 5 年以内の場合は、前施設等通算 5 年間の証明書を必要数提出して下さい。

《セカンドレベル》

要件	受講申込書 様式 I - 2	ファースト レベル 修了証写し	勤務証明書 様式 I - 4	小論文 (1200 字以内)	返信用封筒 (250 円切手貼付 住所・氏名明記)
認定看護管理者教育課程 ファーストレベルを修了 している者	○	○		○	○
ファーストレベルを修了 していないが、以下の条件 を満たすもの 1. 看護部長職位にある者 又は 2. 副看護部長相当の職位 に 1 年以上就いている者	○		○	○	○